

第3回 東京湾沿岸海岸保全基本計画 (内湾・内房)に係る検討会

「その他事項」

令和6年8月7日
千葉県

(計画見直しにあたって)これまでにいただいた意見

意見	処理方針
海岸保全にとどまらず、背後陸域の河川治水能力の評価及び対策について、広範かつ総合的な議論が必要である	流域治水の考え方でもあるため、河川管理者へ計画見直しの情報共有を図る
上流からの増水による河川氾濫に対応するため、「水門の強化」と「排水機場の増設や新設」の整備が必要である	
インフラ設備等の浸水防止が必用であり、河川堤防の嵩上げが必要である	
防護ラインより海側については、個別に浸水対策が必用であり、温暖化による海面上昇を心配している	
関係者が協働して、気候変動への適応水準や適応時期に係る共通の目標等を定めるとともに、ハード・ソフト一体の各種施策を進める「協働防護」の考え方にに基づき、防災・減災対策を進めることが必要	

(計画見直しにあたって)これまでにいただいた意見

意見	処理方針
船舶事故を避けるため、航路・岸壁側水深の維持管理の徹底が求められる	港湾事業に関する意見として関係者と共有する
交易に使用する港湾施設の整備は重要であり、民間の設備に予算を配備し、メンテナンスをして欲しい	